

令和7年度第2回公立大学法人滋賀県立大学経営協議会 議事録

- 日時・場所 : 令和7年8月4日(月) 13時30分～15時20分 教授会室
- 出席者(対面) : 井手理事長、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、北村理事
- 出席者(オンライン) : 石井委員、伊藤委員、小倉委員、小玉委員、塚本委員、山口委員
- 欠席者 : なし
- 事務局 : 中井事務局次長、前田総務課長、古澤財務課長、寺村経営企画課長、堀口学生・就職支援課長、川崎教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、越後高専開設準備局長、堀江高専開設準備局次長(兼)総務・施設整備課長、南高専開設準備局学務課長
経営企画課 加藤主幹、林主幹

【審議事項】

(1) 令和6年度事業報告について

寺村経営企画課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(2) 学部・学科再編の方針について

井手学長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

[主な質疑・意見等]

- ・ 新しい県立大学の理念・コンセプトとして「学生も教職員も共にファーストと考えることができる大学」と記載されているが、ここでいう「ファースト」はどのような意味か。「学生や教職員が一番大事」ということなのか、「学生や教職員が一番と考える大学」とすることなのか。

また、現在「ファースト」という言葉が流行しているが、「自分のところだけが大事」といったように利己的な印象を与える言葉と感ずることもある。大学改革は長期的に取り組むものなので、「ファースト」という言葉を使うことがふさわしいかどうか少し疑問を持った。

→ この言葉は2年前に学長就任の所信表明時に学内経営の理念として挙げたもので、学部・学科再編の理念としては少し異なると感じている。この表現に拘っている訳ではない。考えさせていただく。

- ・ 地方交付税の算定にあたり、学生一人あたりに要する経費(単価経費)は理系と文系等で大きく変わるので、学部・学科再編を検討するにあたり地方交付税がどれだけ措置されるのかを踏まえて置くことは重要だと思う。取得

できる学位も、ある程度注意しておかないと地方交付税の額が大きく減ることも考えられる。学部・学科構成を検討するにあたり、このあたりのバランスはどのように考えているか。

→ 理系の入学定員を減らさない形にしたいと考えている。情報系の学部等連携課程については既存の各学部・学科から入学定員を集めなければならないが、今後、入学定員や収容定員等具体的な検討を進める際には、理系文系のバランスについても十分に留意したい。

・ 学部・学科再編に関する文部科学省への手続きについて、届出か、設置審まで行くのか等どのように考えているか。それにより教職員の疲労度が変わってくる。

→ できるだけ届出で済ませる方向で考えている。今回お示しした方針のもと具体的な設計を進めたいうえで、文科省に対して事前相談をしていく予定。

・ 文科省からは女性の理系人材育成を増やしたいと要望をされるかもしれないので注意されたい。

・ 新しい教育としてリカレント・リスキリングを掲げており、良いことだと思う。県内経済団体においても、県立大学が地域にとってなくてはならない存在となるようなプログラム等の充実を図っていかなければならないと痛切に感じている。日本経済が付加価値を高め、先進国として十分な存在価値を維持・向上するためにも、個々の人材育成が本当に問われていると思う。アメリカでは大学院教育の充実が成長戦略に直結しており、大卒以上の人達が企業・社会に貢献する形が造られている。日本も大企業だけがハイレベルという構造から脱却して、中小企業・中堅企業の知的装備を充実させていかなければ世界に取り残されてしまう。このためにもリカレント・リスキリングについて強化・充実を期待したい。

→ リカレント・リスキリングについては特に大学院教育での強化を考えている。そのためにも地元経済界・産業界の協力が重要と考えているので協力をお願いしていきたい。

・ 滋賀県立大学は、琵琶湖という希少な自然環境の傍にあることで、滋賀ならではの学びや実践を提供できることが強みではないかと感じている。それぞれの学問分野が「専門的に・深く」ということはもちろんだが、地域課題と関連しながらスキル向上と具体的に実践できるような仕組みを、企業や行政とも連携して構築していくことが大切だと感じている。今後、こういったところを可視化して行って、地域に根差したキャリア形成という形での提案や地域との連携を構築していけると良いと思う。

→ 本学のモットーのひとつに「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」というものがある。学部学科再編においても知事からはこのモットーに徹底的に拘って欲しいと言われている。「滋賀らしさ」をコンセプトの中心に置いた上で、説得力が増すような内容にブラッシュアップしてまいりたい。

- ・学部・学科の再編を進めるにあたっては、既存学部・学科内での議論をし、その結果を聞き取りながら進めるとのお話だった。今回示された学部・学科再編の方針はそれらを踏まえたものか。また、現在の4学部から5学部プラス1の形になるが、これは既存の学部・学科が解体されるのか、新しいものが付加されるのか、どのような考えか。

→ 既存の学科は分野的に独立性が高いので基本的にそのままとし、その上で学部の学科構成を組み直そうというのが基本的な方向性。

これまでに、既存13学科それぞれに学科レポートとして将来的な展望を考えていただいた。全ての学科からの要望を汲み取れた訳ではないが、5学部プラス1の枠組みで学内においては合意が得られたものと考えている。

- ・少子化による大学間の競争が進んでいる。学部・学科再編を進めるにあたり、少子化時代への適応についてどのような工夫をしていく考えか。

→ 十分に具体化できていないが、可能な学部においては1学部1学科制にする等の対応を考えている。これにより、学生の立場からは選択肢の多様性が高まるとともに、大学運営の立場からは、学科内でのコース別の入学定員や教員配置の自由度が高くなることで、分野による将来的な志願者数の増減により柔軟に対応できるようになると考えている。

- ・入試の時は、各学科の倍率や、前期試験の合格者のうち何人が入学するか等の情報が重要になってくると思う。大きな大学に学生を取られないような戦略を考えていかなければならないと思う。

(3) 令和8年度予算編成方針について

古澤財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 令和7年度補正予算（案）について

古澤財務課長より、資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

【報告事項】

- (1) 令和6年度末卒業生における学部・学科別県内就職者の出身地別状況について
堀口学生・就職支援課長より、資料に基づき説明があった。

[主な質疑・意見等]

- ・説明では県内就職率はあまり変わっていないということだが、環境科学部と人間看護学部では県内出身者の県内就職率が減少傾向にあるように見える。今、女性が地方から都会へ出ていく傾向があると言われているが、環境科学部や人間看護学部では女性比率が高いということはあるか。
→ 環境科学部は男性比率が高い学部であること、一方、人間文化学部は女性比率が高い学部であるが、県内就職率に減少傾向は見受けられないことから、男女比の影響ではないと推察している。ただ、減少傾向にあることについては、しばらく注視していく必要があると考えている。

- (2) 本法人の障害者雇用の現状について

前田総務課長より、資料に基づき説明があった。

[主な質疑・意見等]

- ・共に働ける・学び合うことができるよう、空気感やストーリーを打ち出すようなことをされてはどうか。具体的には、障害者の方が共に働けるよう、担当者が伴走支援するような体制を作ることや、どのような業務に従事していただくかを用意する姿勢やルール・ガイドラインがあってもよいのではないか。
→ 障害者の方と共に働くということは、それをサポートする人員も必要となってくる。現在は、大学という特殊な業務の事情もあり、グループでの業務というよりも個々の職員が対応している業務が多くある。障害者雇用にあたっては、グループで対応できる業務を洗い出し、伴走支援できる環境下で働いていただける体制構築に努めたい。また、障害者の雇用の促進等に関する法律により5名以上の障害者を雇用する事業所では障害者職業生活相談員の選任も求められており、既に1名の職員を選任しているところだが、こういった職員の育成にも努めていきたい。
- ・担当者の方が共に働くことで悩まれることも多いと思う。担当者だけでなく組織として対応することが出来るとよいと思う。
- ・障害者の就職にあたってサポートはされていると思うが、社会的には障害者手帳を持たない学生が就労で困難を抱えているケースや、就職が決まらないうまま卒業するようなケースをよく聞く。大学としてどこまでできるのか難しいとは思いますが、学生が社会に出る最後の登竜門が大学だと思うので、出来れば障害者手帳を持たない学生へも手厚く対応いただければよいと思う。

→ 本学では学生の支援のため、メンタル等の学生生活全般の相談を受ける学生相談室、学生の病気等健康面からのサポートを行う健康相談室、病気の学生も含めて修学に難があり、配慮が必要とされた学生を支援する障がい学生支援室、学生の就職活動をサポートするキャリアデザイン室の4つの室を設け、連携して学生を支援している。

障害をもつ学生の就職については、障がい学生支援室とキャリアデザイン室とが連携して支援を行っていくこととしている。発達障害等の診断を受けていても障害者手帳を持たない学生も多数いるため、3回生になった際に、本人やご家族の意向も確認しながら、障害者雇用についても選択肢として考えてみることで、障害者手帳の申請を勧めること等の対応を行っている。

【その他】

(1) 育児介護休業法改正に伴う学内規程の改正について

前田総務課長より、資料に基づき説明があり、9月上旬に改正案について書面議決を行うことが了解された。

(2) 法人の組織体制構築の進め方について

前田総務課長より、資料に基づき説明があり、11月上中旬に定款の改定について臨時の経営協議会を開催することが了解された。

【その他】

なし

以上